

第39回 可児・御嵩 発明くふう展募集要項

《《創作の喜びと くふうする楽しさ》》



第43回 未来の科学の夢絵画展 奨励賞

第38回 可児・御嵩 発明くふう展 金賞

「ウイルスOにする花」 富岡 紗雪 さん

(当時帷子小学校 3年)

主 催 一般社団法人岐阜県発明協会可児支会

目 的

身近な事に対するひらめきや思いつきは生活を豊かにしていき、科学技術の改新が経済や産業を発展させていきます。

また、次世代を担う児童・生徒が、発明くふうする楽しさと創作する喜びを体得することは、創造性豊かな人間形成を養うために大変重要なことです。

「可児・御嵩 発明くふう展」は、こうした発明思想の高揚と科学技術の振興に寄与することを目的としています。

開催方法

第39回可児・御嵩発明くふう展につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、作品の募集・審査のみとします。展示会につきましては、動画等の配信により実施します。学校名・学年・氏名が放送されますので、ご了承いただいた上で応募をして下さい。

応募方法

1. 応募作品は、個人あるいはグループで製作したもの（設計図面のみの作品は無効です）。児童・生徒の作品の部及び絵画の部は小中学校を通しての応募（高校生を除く。）となります。
2. 申込書の配布先
 - ◆ 可児市役所産業振興課（TEL 62 - 1111）
 - ◆ 御嵩町役場まちづくり課（TEL 67 - 2111）
 - ※ 様式は可児市及び御嵩町の各ホームページからもダウンロードすることができます。
3. 申込書の提出期限 … 8月25日（水）午後5時まで
※FAX、電子メールも受け付けています。
4. 作品の搬入
 - ◇作品の搬入日 ……9月2日（木） 午後3時～午後5時
9月3日（金） 午前9時～午前11時
 - ◇作品の搬入先 ……福祉センター 大ホール
5. 作品の搬出
 - ◇作品の搬出日 …… 9月6日（月） 午後4時～午後6時（予定）
詳細につきましては、決定次第ご連絡致します。

作品の要項

1. 一般の部

- (1) 応募資格 可児市及び御嵩町内に在住、又は勤務する個人又はグループ。（大学生を含む。）
- (2) 募集作品 最近、特許・実用新案・意匠に登録及び出願中の発明考案品や、産業上又は、日常生活に有益な新製品・試作品・アイデア作品。
- (3) 作品の規格 縦・横・高さとも1m以内、重さ20kg以内。
- (4) 出品点数 一人2点まで。
- (5) 応募方法 個々に提出してください。

2. 児童・生徒の作品の部

- (1) 応募資格 可児市及び御嵩町内の小学校、中学校、高等学校の児童・生徒。
- (2) 募集作品 課題は自由とし、発明くふうしたものとする。
- (3) 作品の規格 縦・横・高さとも1m以内、重さ20kg以内。
- (4) 出品点数 各小中学校10点程度。
- (5) 応募方法 ① 小中学生については、学校で取りまとめの上、提出してください。
② 高校生については、個々または学校で取りまとめの上、提出してください。

3. 児童・生徒の絵画の部

- (1) 応募資格 可児市及び御嵩町内の小学校、中学校の児童・生徒。
- (2) 募集作品 「未来の科学の夢や未来の世界」を描いた作品。
- (3) 作品の規格 絵の大きさは4ツ切り画用紙大（B3判 36.4 cm × 51.5 cm）
作品は手書きされたものであり、パソコン画は対象としません。
- (4) 出品点数 各小中学校10点程度。
- (5) 応募方法 学校で取りまとめの上、提出してください。

受賞要件・審査

1. 審査は実行委員及び教職員で構成された審査委員会が審査します。
2. 受賞要件は次のとおりです。
 - ・創意工夫がなされていること。（児童・生徒）
 - ・独創的で科学技術的に優れたアイデアであること。（一般）
 - ・良くまとめてあり、丁寧であること。（全般）
 - ・その他募集要項のとおり。
3. 受賞件数（予定）

	一般の部	作品の部	絵画の部
金賞	1	5	2
銀賞	1	8	5
銅賞	1	10	7

※【一般の部】【児童・生徒の作品の部】【児童・生徒の絵画の部】に出品された方全員に参加賞を贈ります。

4. 市販キットのみを使用した作品は審査の対象となりません。

表彰

1. 一般の部

後日、個別に連絡します。

2. 児童・生徒の作品の部

後日、各学校経由で連絡します。

3. 児童・生徒の絵画の部

後日、各学校経由で連絡します。

その他

1. 【一般の部】での優秀作品、【児童・生徒の作品の部】【児童・生徒の絵画の部】において銀賞以上の入賞作品は、2021年岐阜県発明くふう展に出品を推薦します。
【児童・生徒の絵画の部】においては「未来の科学の夢絵画展」にも出品を推薦します。
2. 出品作品の取扱保管には最善の注意を払いますが、万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失又は破損した場合は、支会は責任を負いかねます。また、審査会等において作品に直接触れて構造や仕組みを確認するため、破損する恐れがあります。破損しにくいよう作品を仕上げてください。
3. 著作権について、キャラクター（例えばピカチュウ、ドラえもん、ミッキーマウスなど）の使用についても、事前に著作者に了解を求める必要があります。従って、著作権侵害にあたる作品（絵画も含む）は、賞の対象としないことがあります。
4. 入賞作品及び氏名などについて、広報誌、ポスター、ホームページ、次年度のチラシ等に掲載させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
5. 応募作品は、動画等の配信により紹介する予定です。学校名・学年・氏名を放送・掲載しますので、予めご了承ください。

お問合せ先 一般社団法人岐阜県発明協会可児支会事務局
〒509-0292 可児市広見一丁目1番地
可児市役所産業振興課内
TEL 0574-62-1111（内線2346）
Fax 0574-63-4754
E-mail sangyosinko@city.kani.lg.jp